

平成30年度 食品、添加物等の夏期一斉監視の実施結果について

1 趣旨

夏期における食中毒の発生の未然防止及び食品衛生の向上並びに適正な表示の確保を図るため、市内における飲食店、食品の製造施設、食品販売店等に対して、以下の事項について重点的な監視指導を実施しました

<重点的に監視指導を行った事項>

- (1) 食品関係営業施設の監視
- (2) 食品表示の監視
- (3) 食品の収去検査（抜き取り検査）

2 実施期間

平成30年7月1日（日）から7月31日（火）まで

3 監視結果の概要

食品衛生監視員が市内の食品関係営業施設について、食品衛生に関する監視（延べ 5,750 施設）及び食品表示に関する監視（延べ 3,934 施設）を実施しました。

市内を流通する食品について、食品衛生法に基づく収去検査（計 283 検体（国産品 253 検体、輸入品 30 検体））及び食品表示法に基づく収去検査（計 40 検体（国産品 27 検体、輸入品 13 検体））を実施しました。

監視及び収去検査の結果、33 件の食品衛生法及び食品表示法の違反を発見し、販売の中止、販売方法の改善、再発防止等について指導を行いました。

また、腸管出血性大腸菌に汚染された食品の実態調査を目的として、食肉、野菜等 27 検体の収去検査を行いました。検査の結果、O157、O111、O26 等に汚染された食品はありませんでした。

【参考】主な違反の内容及び指導内容

- ・ 冷蔵品の常温販売
→ 販売方法の改善を指導
- ・ 食品表示の不備（消費期限表示の誤記）
→ 表示違反の商品を撤去させ、適切な表示にするよう指導し、改善を確認

4 監視結果の詳細

(1) 食品衛生法の許可を要する施設の監視結果（食品衛生に関する監視）

業種	監視件数（延べ）	違反を発見した施設数
飲食店営業	1,052	1
菓子製造業	180	-
魚介類販売業	1,381	3
魚介類せり売り営業	51	-
魚肉ねり製品製造業	27	-
食品の冷凍又は冷蔵業	31	-
喫茶店営業	128	-
アイスクリーム類製造業	3	-
乳類販売業	101	1
食肉処理業	25	-
食肉販売業	204	2
食肉製品製造業	1	-
食用油脂製造業	1	-
そうざい製造業	4	-
清涼飲料水製造業	8	-
氷雪製造業	25	-
計	3,222	7

(2) 食品衛生法の許可を要しない施設の監視結果（食品衛生に関する監視）

業種	監視件数（延べ）	違反を発見した施設数
給食施設	24	-
食品製造業	35	-
野菜果物販売業	895	-
そうざい販売業	77	-
菓子販売業	220	1
その他の食品販売業	1,188	6
添加物の販売業	45	-
器具・容器包装，おもちゃの製造業又は販売業	44	-
計	2,528	7

(3) 食品衛生法の許可を要する施設の監視結果（食品表示に関する監視）

業種	監視件数（延べ）	違反を発見した施設数
飲食店営業	160	3
菓子製造業	58	-
乳処理業	9	-
魚介類販売業	1,303	-
魚介類せり売り営業	50	-
魚肉ねり製品製造業	6	-
食品の冷凍又は冷蔵業	1	-
喫茶店営業	4	-
乳類販売業	37	-
食肉処理業	1	-
食肉販売業	116	-
清涼飲料水製造業	3	-
計	1,748	3

(4) 食品衛生法の許可を要しない施設の監視結果（食品表示に関する監視）

業種	監視件数（延べ）	違反を発見した施設数
食品製造業	24	-
野菜果物販売業	851	-
そうざい販売業	27	-
菓子販売業	167	4
その他の食品販売業	1,100	10
添加物販売業	17	-
計	2,186	14

(5) 食品衛生法に基づく食品の収去検査

分類	検体数 (国産品)	検体数 (輸入品)	違反件数 (国産品)	違反件数 (輸入品)
魚介類	30	5	-	-
魚介類加工品	18	-	-	-
食肉	93	-	1	-
食肉製品及び食肉加工品	7	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	12	-	-	-
菓子類	14	3	-	-
菓子類以外の穀類加工品	1	-	-	-
生鮮野菜及び果物	43	-	1	-
野菜果物乾燥品及び加工品	6	1	-	-
漬物	2	1	-	-
そうざい及びその半製品	17	-	-	-
弁当	2	-	-	-
冷凍食品	-	11	-	-
かん詰・びん詰め食品	-	4	-	-
清涼飲料水	1	1	-	-
酒精飲料	1	4	-	-
調味料	1	-	-	-
その他の食品	5	-	-	-
計	253	30	2	0

(6) 腸管出血性大腸菌(O157,O111,O26,O103,O121,O145)汚染実態調査(再掲)

食品の分類	検体数	陽性数
食肉及び食肉製品	7	-
果実・野菜及び茶	20	-
計	27	0

(7) 食品表示法に基づく食品の収去検査

分類	検体数 (国産品)	検体数 (輸入品)	違反件数 (国産品)	違反件数 (輸入品)
魚介類	3	-	-	-
魚介類加工品	7	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	4	-	-	-
めん類	-	1	-	-
菓子類	3	1	-	-
菓子類以外の穀類加工品	1	-	-	-
生鮮野菜及び果物	2	-	-	-
漬物	-	1	-	-
そうざい及びその半製品	3	-	-	-
弁当	2	-	-	-
冷凍食品	-	2	-	-
かん詰又はびん詰め食品	-	4	-	-
清涼飲料水	-	1	-	-
酒精飲料	1	3	-	-
その他の食品	1	-	-	-
計	27	13	0	0